

## 令和8年度山火事予防合同巡回一斉パレードに参加しました！



令和8年4月15日(水)に、大館市が主催した令和8年度山火事予防合同巡回一斉パレードに参加しました。

当署のほか、秋田県(北秋田地域振興局)、大館北秋田森林組合、大館市消防本部が参加し、出発式にて大館市長の挨拶をいただいた後、大館市役所から市内の北・南・西の3コースに分かれ、山火事予防の啓発を図る街宣パレードを実施しました。

当日は天候に恵まれ、春らしい穏やかな気候の中、矢立～籠谷までの北コースを通り、3時間ほど市内を巡回しました。

1月～5月は空気が乾燥し、林野火災が発生しやすい時期となり、近年発生している大規模な林野火災もこの期間の発生が多い傾向にあります。



市役所での出発式  
(大館市長挨拶)

令和8年4月1日からは、火災が発生しやすい状況となった場合に各自治体より「林野火災注意報」および「林野火災警報」が発令されることになりました。

注意報・警報が発令されると屋外での火の使用が制限されます。

タバコやクマよけで使用する爆竹も制限される可能性があることから、国有林を含む山林へ入林される際には、各自治体からの情報もご確認くださいませようをお願いいたします。

今後も各自治体や関係機関と協力し、林野火災防止も含めた国有林の管理経営に努めていく考えです。